

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 ネクストウェア株式会社

【英訳名】 Nextware Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田 崇克

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 0304

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 田 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号

【電話番号】 (06)6281 - 9866

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 田 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	962,913	776,474	4,442,482
経常利益又は 経常損失()	(千円)	22,015	97,570	128,071
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	57,034	116,980	6,009
純資産額	(千円)	794,838	728,652	843,578
総資産額	(千円)	2,114,030	1,792,868	2,089,261
1株当たり純資産額	(円)	8,234.84	7,592.36	8,873.08
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失()	(円)	630.73	1,293.66	66.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	35.2	38.3	38.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	152,023	16,904	96,632
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,223	3,645	15,367
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	110,657	95,510	131,085
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	494,590	301,566	417,627
従業員数	(名)	351	344	332

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期第1四半期連結累計期間及び第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	344
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	294
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
システム受託開発事業	797,562	24.2
合計	797,562	25.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システム受託開発事業	620,432	27.6	1,008,669	19.1
合計	620,432	27.6	1,008,669	19.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
システム受託開発事業	776,474	19.4
合計	776,474	19.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東芝情報システム(株)			110,075	14.2

なお、前第1四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10以上の相手先が無いため、記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した昨年来の景況感の悪化を受け、企業収益、雇用環境、個人消費等の低迷が続くこととなりました。在庫調整等の進行により、一部業種で生産の底入れ感も顕在化しておりますが、全体的には予断を許さない厳しい経済環境が続いております。当社グループの属する情報サービス業界においても、特に新規システムに係る投資を各企業が抑制していることから非常に厳しい局面が継続しております。

このような状況下、当社グループは、既存顧客に対し重点的に営業を行うことで確実に案件確保を図るとともに、諸経費の削減を徹底して推進してまいりました。これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は776百万円(前年同四半期比19.4%減)、営業損失は93百万円(前年同四半期は20百万円の損失)、経常損失は97百万円(前年同四半期は22百万円の損失)、四半期純損失は116百万円(前年同四半期は57百万円の損失)と前年同四半期に比べ減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,792百万円となり、前連結会計年度末に比べて296百万円減少しました。これは、現金及び預金が116百万円減少したことと、受取手形及び売掛金(純額)が187百万円減少したこと等が主な要因であります。

負債合計は1,064百万円となり、前連結会計年度末に比べて181百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が93百万円減少したこと、短期借入金が49百万円、社債が24百万円、長期借入金が14百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

純資産合計は728百万円となり、前連結会計年度末に比べて114百万円減少しました。これは、当第1四半期連結会計期間に116百万円の四半期純損失を計上したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前第1四半期連結会計期間末に比べ193百万円減少し、301百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は16百万円(前年同四半期は152百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の減少による収入187百万円があったものの、仕入債務の減少93百万円、税金等調整前四半期純損失の計上117百万円等の支出があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3百万円(前年同四半期は14百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は95百万円(前年同四半期は110百万円の支出)となりました。これは短期借入金及び長期借入金の返済による支出71百万円、社債の償還による支出24百万円があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	304,800
計	304,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,070	96,070	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット・ヘラク レス市場	単元株制度を採用しておりま せん。
計	96,070	96,070		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	63個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,008株 (注) 1,2,3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 52,748円 (注) 1,2,4
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,748円 資本組入額 52,748円 (注) 1,2
新株予約権の行使の条件	平成15年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成16年6月4日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成16年3月19日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
- 2 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。
- 3 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、16株であります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	482個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,928株 (注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 48,471円 (注) 1,3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 48,471円 資本組入額 48,471円 (注) 1
新株予約権の行使の条件	平成16年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成16年9月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、4株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	730個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,920株 (注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 59,500円 (注) 1,3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 59,500円 資本組入額 29,750円 (注) 1
新株予約権の行使の条件	平成17年6月29日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成17年11月18日付の株式分割(1:4)に伴い、株式数、発行価格、資本組入額等が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映済みであります。

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、4株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		96,070		958,039		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付が無く、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,644		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,426	90,426	
単元未満株式			
発行済株式総数	96,070		
総株主の議決権		90,426	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が44株(議決権44個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ネクストウェア株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 4 - 3 - 11	5,644		5,644	5.87
計		5,644		5,644	5.87

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	10,350	9,900	9,900
最低(円)	8,600	8,870	8,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス市場)におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人だいちにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	311,566	427,627
受取手形及び売掛金(純額)	¹ 451,877	¹ 638,936
商品及び製品	18,930	21,270
仕掛品	24,471	7,112
原材料及び貯蔵品	7,830	8,274
その他	171,068	148,732
流動資産合計	985,746	1,251,954
固定資産		
有形固定資産	² 33,924	² 32,858
無形固定資産		
のれん	40,228	41,718
その他	105,329	100,511
無形固定資産合計	145,558	142,229
投資その他の資産	¹ 622,499	¹ 656,528
固定資産合計	801,982	831,616
繰延資産	5,140	5,691
資産合計	1,792,868	2,089,261
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	131,317	224,888
短期借入金	100,000	149,000
1年内返済予定の長期借入金	66,420	74,040
未払法人税等	5,764	67,781
賞与引当金	160,968	104,188
その他	277,454	263,866
流動負債合計	741,924	883,765
固定負債		
社債	168,000	192,000
長期借入金	26,750	41,640
引当金	11,815	11,753
その他	115,726	116,525
固定負債合計	322,291	361,918
負債合計	1,064,215	1,245,683

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	958,039	958,039
利益剰余金	73,656	43,323
自己株式	191,276	191,276
株主資本合計	693,106	810,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,560	7,730
評価・換算差額等合計	6,560	7,730
少数株主持分	42,106	41,221
純資産合計	728,652	843,578
負債純資産合計	1,792,868	2,089,261

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	962,913	776,474
売上原価	736,779	639,166
売上総利益	226,134	137,308
販売費及び一般管理費	246,155	231,006
営業損失()	20,021	93,698
営業外収益		
受取利息	247	241
受取配当金	232	332
受取手数料	237	225
その他	125	134
営業外収益合計	843	933
営業外費用		
支払利息	2,791	2,069
支払手数料	-	1,875
その他	46	861
営業外費用合計	2,837	4,806
経常損失()	22,015	97,570
特別利益		
貸倒引当金戻入額	970	677
特別利益合計	970	677
特別損失		
投資有価証券評価損	15,453	13,028
事務所移転費用	5,245	-
保険解約損	-	6,040
出資金評価損	-	1,542
固定資産除却損	-	44
特別損失合計	20,698	20,655
税金等調整前四半期純損失()	41,742	117,549
法人税、住民税及び事業税	12,948	4,093
法人税等調整額	1,347	5,547
法人税等合計	11,600	1,453
少数株主利益	3,690	884
四半期純損失()	57,034	116,980

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	41,742	117,549
減価償却費	14,392	12,684
のれん償却額	1,489	1,489
貸倒引当金の増減額(は減少)	970	677
賞与引当金の増減額(は減少)	55,477	56,779
退職給付引当金の増減額(は減少)	970	62
受取利息及び受取配当金	-	574
支払利息	2,791	2,069
投資有価証券評価損益(は益)	15,453	13,028
売上債権の増減額(は増加)	368,413	187,456
たな卸資産の増減額(は増加)	71,613	26,300
仕入債務の増減額(は減少)	135,178	93,570
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,700	1,929
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,779	6,978
その他	1,862	7,401
小計	206,758	47,348
利息及び配当金の受取額	247	342
利息の支払額	2,655	2,455
法人税等の支払額	52,326	62,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,023	16,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	942	506
無形固定資産の取得による支出	14,310	3,009
その他	1,029	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,223	3,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	49,000	49,000
長期借入金の返済による支出	54,977	22,510
社債の償還による支出	-	24,000
少数株主への配当金の支払額	6,680	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,657	95,510
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,143	116,060
現金及び現金同等物の期首残高	467,447	417,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	494,590	301,566

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 売上高及び売上原価の計上基準の変更 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取利息及び受取配当金」は重要性が増加したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「受取利息及び受取配当金」は480千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出方法に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 受取手形及び売掛金(純額) 15,281千円 投資その他の資産 138,690千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 110,535千円 3 偶発債務 (係争事件) 当社は、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、仕入取引の無効を主張し、不当利得にもとづく代金の返還請求と債務が存在しないことを確認する訴訟を提起してあります。これに対し、ノックス株式会社から、308,075千円の未払代金の支払および損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起されてあります。これについて、平成21年3月11日大阪地方裁判所において判決があり、双方の請求が棄却となりました。 これに対し、ノックス株式会社より同判決に対する控訴がなされ、大阪高等裁判所にて審理されてあります。当社としては、今後も引き続き正当性を主張していく所存であります。	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 受取手形及び売掛金(純額) 15,678千円 投資その他の資産 138,970千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 108,055千円 3 偶発債務 (係争事件) 当社は、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、仕入取引の無効を主張し、不当利得にもとづく代金の返還請求と債務が存在しないことを確認する訴訟を提起してあります。これに対し、ノックス株式会社から、308,075千円の未払代金の支払および損害賠償を請求する訴訟(反訴)が提起されてあります。これについて、平成21年3月11日大阪地方裁判所において判決があり、双方の請求が棄却となりました。 これに対し、ノックス株式会社より同判決に対する控訴がなされてあります。当社としては、今後も引き続き正当性を主張していく所存であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 79,657千円 賞与引当金繰入額 11,734千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 81,733千円 賞与引当金繰入額 11,543千円 退職給付費用 3,907千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 504,590千円	現金及び預金 311,566千円
預入期間が3か月を超える定期預金 10,000千円	預入期間が3か月を超える定期預金 10,000千円
現金及び現金同等物 494,590千円	現金及び現金同等物 301,566千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	96,070

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,644

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるコンピュータシステムの受託開発事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるシステム受託開発事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

金利関係のデリバティブ取引を利用しておりますが、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
7,592円36銭	8,873円08銭

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 630円73銭	1株当たり四半期純損失 1,293円66銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()	57,034千円	116,980千円
普通株式に係る四半期純損失()	57,034千円	116,980千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	90,426株	90,426株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数64個、488個及び739個) これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数63個、482個及び730個) これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、当社元社員による不正事件に関連する商品の仕入先であるノックス株式会社に対して、仕入取引の無効を主張し、不当利得にもとづく代金の返還請求と債務が存在しないことを確認する訴訟を提起しておりました。これに対し、ノックス株式会社から、308,075千円の未払代金の支払および損害賠償を請求する訴訟（反訴）が提起されておりました。これについて、平成21年3月11日大阪地方裁判所において判決があり、双方の請求が棄却となりました。

これに対し、ノックス株式会社より同判決に対する控訴がなされ、大阪高等裁判所にて審理されております。当社としては、今後も引き続き正当性を主張していく所存であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

ネクストウェア株式会社
取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 庄 吾 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

ネクストウェア株式会社
取締役会 御中

監査法人だいち

代表社員
業務執行社員 岡 庄 吾 印

代表社員
業務執行社員 星 野 誠 印

代表社員
業務執行社員 奥 山 博 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネクストウェア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。